

特別講演

エステティックに医療とフィットネスを提携! 美容と健康への展開

松本 達夫 一般社団法人日本エステティック業協会理事



弊社は奈良において、フェイシャル専門サロン「ピュア」7店舗および痩身専門サロン「ピュアスリム」の展開に加え、美容外科ピュアメディカルクリニック3院との提携によりドクター・ナースが身近にいる環境を整え、「目に見える結果」をテーマに「安心安全」なサロン作りに取り組んでまいりました。

昨今、シニア女性層の運動・健康志向は高まりを見せ、健康増進の社会ニーズに応える健康創造企業として、「美容と健康のワンストップ提供」を目指し、タニタのサポートによる30分サーキットトレーニングの「ピュアフィットネス」をサロン併設形態で2店舗開業しました。

弊社の持つ環境を活かした痩身プログラムは、フィットネスにエステティック痩身ケア及びエビデンスのある酵素食中心の食事管理をセットにし、プログラム前後に医師の診察アドバイス及び血液検査による数値改善も目標とした内容となっております非常に好評をいただいております。

今後もエステティックの高い接客技術・顧客づくりを中心に「美容と健康」事業に取り組む所存です。

略歴

株式会社ピュア取締役社長。1994年3月南山大学卒業後、株式会社トーマン(現:豊田通商株式会社)入社。退職後、プライスウォーターハウスコーパース株式会社を経て、2001年株式会社ピュアに入社、現在に至る

特別講演

エステティックの「現代」への対応

～「教育の充実」と「緩和ケアとしてのソシオエステティック」～

久米健市 一般社団法人日本エステティック協会理事長



サロン顧客の高齢化は今後進展すると考えられる。健康な顧客対象が基本であるが、高齢者増加と共に生活習慣病等の治療を受けた顧客等も増加するであろう。このような状況の中で消費者・技術者双方を保護するために、従来の教育内容に加え、「肌と身体の老化」、「治療歴等による禁忌」、「高齢者向けの施術」、「高齢者に適切なコンサルテーション」などの教育の充実をはかりたい。

また、癌等の治療では、緩和ケアの重要性が提唱されている。緩和ケアは肉体的苦痛のみならず、精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛の軽減が重要である。また、疾病自身のみならず、治療の苦痛も含まれる。フランスにおける実績をふまえると、患者のタイプや疾病の種類によっては、適切な知識やトレーニングをうけたソシオエステティシャンは、緩和ケアチームの重要な一員となり得ると考える。ソシオエステティックの価値・役割に関する緩和ケアコミュニティでの理解を深めたい。

略歴

1989年 ウェザーハウザージャパン(株) 2009年 中日美容専門学校理事(現職)
1997年 ワシントン大学大学院 2013年 一般社団法人日本エステティック協会理事長(現職)
2008年 (株)B・A・B代表取締役(現職)

特別講演

シェービングを活かしたエステティックの可能性

菅家 絵利子 全理連中央講師(エステティック部会)



理容師は、長い歴史の中でシェービングという特殊技術を磨いて参りました。

その技術は、余計な毛を取り去るとともに、古い角質を除去することによるターンオーバーの正常化、快感による癒し、見た目の向上による気分の高揚など、さまざまな効果をもたらすもので、エステティック分野の中で必要とされ、活用されるべきものだと思っています。

全国理容生活衛生同業組合の教育機関・全理連中央講師会 エステティック部会では、シェービング技術や理容椅子、スチームタオルなど、理容サロンの特性を活かしたエステティック技術、理論を研究しており、本発表ではシェービングの可能性について考えていきます。

お客さまの生活に近い、身近な理容サロンが、エステティックをとおしてお客さまの「美と健康」のお手伝いをする事は、国民生活の質的向上にもつながると思っています。

略歴

全理連中央講師。理容師免許取得後、アロマセラピーや癒しの研究を始め、2006年からは神奈川県理容組合講師として理容エステティックの研究、普及に携わる。2011年より全理連中央講師となり、全国で講習活動を行う。2012年からは理容サロンで行う全身エステティック「BBエステティック」の講師として、エステティックの普及、浸透に取り組んでいる。

特別講演

エステティックの社会的責務

松本 正毅 一般社団法人日本全身美容協会理事長



一向に減少しない消費者クレーム問題、何故でしょうか。

それは、目先の利益のみを求めているために、消費者に対する思いやりが欠け、コンプライアンス遵守がおろそかになっている経営者が多いからです。サービス業として利益を求めることは大事なことです、経営者がいつも意識すべきは「消費者から信頼され必要とされるサロン運営」です。

エステティックの社会的責務は、「人々が健康で美しくあることに貢献する」ことです。しかし、医療ではないエステティックは、人々を健康にするのではなく、人々が健康でありつづけることのお手伝いをし、健康な人々が生まれ持った身体の本来の美しさを保つために、エステティック技術はあるのです。

現在、多種多様に広がった健康美容産業の中で、医療・美容・理容・フィットネス・介護等と手を取り合っ様々なアイデアを駆使し、「人々が健康で美しくあることに貢献する」役割を果たし、人々の生活に貢献していくことに夢を持って活動していくことがこれからのエステティック業の社会的責務であると考えます。

サロン経営者のひとりひとりが、サービス業として利益のみを求めるのではなく、エステティックがどのようにして消費者から信頼され必要とされるかを今一度考え、エステティック業が健康美容産業でもあることを認識し意識改善をしていただくことで、はじめてエステティックの社会的責務を理解することができるのです。

略歴

商社勤務を経て昭和48年サロンを開業、昭和53年日本全身美容協会設立理事長に就任
消費者に愛されるよう、サロンにおける法律相談、消費者問題、技術者教育等及び正しいエステティックの啓蒙普及活動を行い、日本におけるエステティックの確立に向けロマンを持ち活躍している。